

第16回

定時株主総会 招集ご通知



日時

2021年3月26日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス
松山本社8階
レクリエーションルーム

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件	...	3
第2号議案 定款の一部変更の件	...	4
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件	...	5
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	...	16
第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件	...	22

郵送による議決権行使書用紙返送期限

2021年3月25日(木)午後5時30分到着

株式会社 **ダイキアクシス**

証券コード：4245

証券コード4245
2021年3月8日

株 主 各 位

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス
代表取締役社長 CEO CGO 大 亀 裕

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を次ページのとおりに開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2021年3月26日(金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)
場 所	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 株式会社ダイキアクシス 松山本社8階レクリエーションルーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
目的事項	■ 報告事項 1. 第16期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)計算書類報告の件
	■ 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款の一部変更の件 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.daiki-axis.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。
- ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- なお、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項とで構成されております。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.daiki-axis.com/>)に掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り同封の「議決権行使書」のご返送による事前の議決権行使を行っていただき、株主総会の会場でのご出席はお控えいただきますようご協力お願いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境および事業の継続的成長のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	12円
配当総額	153,463,224円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月29日

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして事業の目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案は本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 (条文省略) 1～4 (条文省略) (新設)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1～4 (現行どおり) <u>5. 空気調和設備、機械設備、冷凍冷蔵設備、厨房設備の設計施工、販売及び修理</u>
<u>5～13</u> (条文省略) (新設)	<u>6～14</u> (現行どおり)
<u>14～21</u> (条文省略) (新設)	15. ポンプ、ボイラーの据付、保守
<u>22～47</u> (条文省略) (新設)	<u>16～23</u> (現行どおり)
(新設)	24. 高圧ガスの販売
(新設)	25～50 (現行どおり)
(新設)	51. 有料職業紹介事業
(新設)	52. 広告企画事業
(新設)	53. 市場調査並びにその情報収集業
(新設)	54. 販売促進の為の企画、宣伝業
	<u>55. 企業の社員教育、研修、人材の育成、並びにその指導業</u>
48～50 (条文省略)	<u>56～58</u> (現行どおり)
(新設)	59. 企業経営に関するコンサルタント、業務代行業
<u>51～53</u> (条文省略)	<u>60～62</u> (現行どおり)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名 選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の地位・担当	取締役会 出席回数
1	☐ 再任	大亀 裕 (おおがめ ひろし)	代表取締役社長 CEO CGO	100% (11回/11回)
2	☐ 再任	堀淵 昭洋 (ほりぶち あきひろ)	取締役 副社長執行役員 CFO 戦略事業本部長	100% (11回/11回)
3	☐ 再任	馬場 一弘 (ばば かずひろ)	取締役 専務執行役員 住宅機器事業本部長	100% (11回/11回)
4	☐ 再任	中山 繁樹 (なかやま しげき)	取締役 専務執行役員 環境機器事業本部長	100% (11回/11回)
5	☐ 再任	高岡 慎也 (たかおか しんや)	取締役 常務執行役員 環境機器事業本部副本部長	100% (11回/11回)
6	☐ 再任	大亀 裕貴 (おおがめ ひろき)	取締役 常務執行役員 CIO 社長室長	100% (11回/11回)
7	☐ 再任	本田 和博 (ほんだ かずひろ)	取締役 執行役員 経営管理本部長	100% (9回/9回)
8	☐ 再任	☐ 社外 ☐ 独立 出縄 良人 (でなわ よしと)	社外取締役	100% (11回/11回)
9	☐ 再任	☐ 社外 ☐ 独立 御手洗 徹 (みたらい とおる)	社外取締役	100% (11回/11回)

(注) 本田和博氏は2020年3月27日開催の第15回定時株主総会において選任されたため、取締役会への出席回数が他の候補者と異なります。

■略歴、地位、担当

2005年 7月 当社設立 代表取締役社長

2012年 4月 株式会社シルフィード 代表取締役社長

2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA(現：PT.DAIKI AXIS INDONESIA)
代表取締役社長

2015年 5月 DCMダイキ株式会社 取締役

2016年 5月 DCMホールディングス株式会社 取締役(現任)

2017年 3月 当社 代表取締役社長 グローバル事業本部長

2019年 3月 当社 代表取締役社長 CEO CGO(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (11回/11回)

■所有する当社株式数

116,800株

■取締役候補者とする理由

代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。
また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

2005年 7月 当社設立 取締役

2005年10月 当社 取締役 管理グループマネージャー

2007年 1月 当社 取締役 経営管理本部長

2011年 3月 当社 常務取締役 経営管理本部長

2015年 3月 当社 専務取締役 経営管理本部長

2017年 3月 株式会社シルフィード 代表取締役社長(現任)

2019年 3月 当社 取締役 副社長執行役員 CFO CIO 戦略事業本部長

2020年 1月 当社 取締役 副社長執行役員 CFO 戦略事業本部長(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社シルフィード 代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (11回/11回)

■所有する当社株式数

37,200株

■取締役候補者とする理由

副社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2005年10月 当社入社 執行役員 住宅機器営業グループ高松支店長
兼 環境機器営業グループ高松支店長
- 2007年 1月 当社 執行役員 大阪支社長 兼 高松支店長
- 2007年 3月 当社 取締役 大阪支社長 兼 高松支店長
- 2008年 1月 当社 取締役 大阪支社長
- 2015年 3月 当社 常務取締役 大阪支社長
- 2015年 4月 当社 常務取締役 西日本営業本部長
- 2017年 3月 当社 常務取締役 住宅機器事業本部長
- 2019年 3月 当社 取締役 専務執行役員 住宅機器事業本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (11回/11回)

■所有する当社株式数

11,600株

■取締役候補者とする理由

住宅機器事業本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2007年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

2005年10月 当社入社

2006年 7月 当社 福岡支店長

2010年 1月 当社 東京支社長

2010年 3月 当社 取締役 東京支社長

2015年 3月 当社 常務取締役 東京支社長

2015年 4月 当社 常務取締役 東日本営業本部長

2017年 3月 当社 常務取締役 環境機器事業本部長

2019年 3月 当社 取締役 専務執行役員 環境機器事業本部長(現任)
株式会社ダイテック 代表取締役社長(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社ダイテック 代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (11回/11回)

■所有する当社株式数

2,000株

■取締役候補者とする理由

環境機器事業本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2010年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

た か お か
高岡

し ん や
慎也

(1964年12月14日生)

再任

■略歴、地位、担当

2005年10月 当社入社

2010年 3月 大器環保工程(大連)有限公司 董事長

2011年 4月 当社 東京支社 東京施設管理部長

2013年 3月 当社 取締役 東京支社 東京施設管理部長

2015年 4月 当社 取締役 関西営業本部長

2017年 3月 当社 取締役 技術事業部長

2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 環境機器事業本部副本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (11回/11回)

■所有する当社株式数

7,200株

■取締役候補者とする理由

環境機器事業本部の副本部長としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2013年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■略歴、地位、担当

2018年 4月 当社入社 グローバル事業本部 事業本部長付マネージャー

2018年 4月 DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役(現任)

2018年11月 CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD. 取締役(現任)

2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 社長室長

2020年 1月 当社 取締役 常務執行役員 CIO 社長室長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (11回/11回)

■所有する当社株式数

8,000株

■取締役候補者とする理由

社長室の室長としての任務を通じ、海外展開およびクロスボーダーのM&A業務を中心に業務を遂行しております。また、2019年3月から取締役 常務執行役員としてIT推進プロジェクトを統括し、また、企業経営に従事するなど、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

2005年10月 当社入社

2013年 4月 当社 経営管理本部付 東武産業株式会社(現：株式会社トーブ) 業務部長

2015年 4月 当社 経営管理本部 総務部長

2017年 4月 株式会社シルフィード 監査役

2019年 3月 当社 執行役員 経営管理統括部長 兼 総務部長

2020年 1月 当社 執行役員 経営管理統括部長 兼 人事部長
株式会社トーブ 代表取締役社長(現任)

2020年 3月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長 兼 人事部長

2021年 1月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社トーブ 代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (9回/9回)

■所有する当社株式数

4,800株

■取締役候補者とする理由

経営管理本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、2020年3月から取締役 執行役員として職務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験が今後の当社の事業展開に必要であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

8

で な わ
出縄
よ し と
良人

(1961年1月31日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

■略歴、地位、担当

1983年 6月 監査法人太田哲三事務所(現：EY新日本有限責任監査法人)入社

1987年 3月 公認会計士登録

1993年 2月 株式会社ディー・ブレイン設立 代表取締役

1993年 7月 出縄公認会計士事務所設立 所長(現任)

1997年 7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立 取締役

1999年 3月 ディー・ブレイン証券株式会社 代表取締役

2010年11月 株式会社出縄&カンパニー設立 代表取締役(現任)

2014年 3月 当社 社外取締役(現任)

2015年 5月 DANベンチャーキャピタル株式会社設立 代表取締役(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (11回/11回)

■所有する当社株式数

—株

■社外取締役候補者とする理由

公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を当社財務戦略活動全般に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。

候補者番号

9

み た ら い と お る
御手洗 徹

(1951年2月1日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

■略歴、地位、担当

1975年 4月 株式会社三和銀行(現：株式会社三菱UFJ銀行)入行

2006年 7月 オリックス株式会社入社

2007年 1月 ORIX Asia Limited 代表取締役社長

2016年 3月 当社 社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (11回/11回)

■所有する当社株式数

一株

■社外取締役候補者とする理由

長年にわたる銀行業務および海外での勤務経験等により幅広い観点からご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

第3号議案に関する注記

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。)なお、各候補者の任期途中で2021年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。
- 出縄良人氏および御手洗徹氏は社外取締役候補者であります。
- 当社は、出縄良人氏および御手洗徹氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- 出縄良人氏および御手洗徹氏が社外取締役に再任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位・担当	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	再任 社外 竹内 哲夫 (たけうち てつお)	社外取締役 (監査等委員)	100% (11回/11回)	100% (11回/11回)
2	再任 社外 独立 高橋 祥子 (たかはし さちこ)	社外取締役 (監査等委員)	100% (11回/11回)	100% (11回/11回)
3	新任 社外 独立 樋口 志朗 (ひぐち しろう)	—	—% (—回/—回)	—% (—回/—回)

■略歴、地位、担当

1980年 4月 株式会社伊予銀行 入行
2005年 7月 株式会社伊予銀行 福岡支店長
2009年 8月 株式会社伊予銀行 システム部長
2011年 6月 株式会社伊予銀行 取締役 システム部長委嘱
2015年 6月 株式会社伊予銀行 常務執行役員 システム部長委嘱
2016年 6月 株式会社伊予銀行 常務取締役 CIO委嘱
2019年 3月 当社 社外取締役(現任)
2020年 6月 株式会社伊予銀行 専務取締役 CIO委嘱(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社伊予銀行 専務取締役 CIO委嘱

■所有する当社株式数

－株

■取締役会出席状況

100% (11回/11回)

■監査等委員会出席状況

100% (11回/11回)

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由

長年にわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する高い知見を有しております。また、2019年3月より当社監査等委員である社外取締役として、その経験、見識に基づいた監査を行っております。これらの経験と実績を引き続き当社の監査等に活かしていただくことを期待して監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

2

た か は し
高橋さ ち こ
祥子

(1979年1月1日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

■略歴、地位、担当

2005年 4月 最高裁判所司法研修所入所

2006年10月 東京弁護士会弁護士登録、スプリング法律事務所入所

2013年 1月 スプリング法律事務所 パートナー弁護士(現任)

2015年10月 株式会社棋創社監査役

2017年 6月 日本女性法律家協会幹事

2019年 3月 当社 社外取締役(現任)

2020年10月 一般社団法人キネコ・フィルム監事(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (11回/11回)

■所有する当社株式数

—株

■監査等委員会出席状況

100% (11回/11回)

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2019年3月より当社監査等委員である社外取締役として、その経験、見識に基づいた監査を行っております。これらの経験と実績を引き続き当社の監査等に活かしていただくことを期待して監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

3

樋口

志朗

(1958年1月23日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

新任

■略歴、地位、担当

1982年 4月 愛媛県庁入庁
2013年 4月 愛媛県土木部管理局土木管理課技術企画室長
2014年 4月 愛媛県東予地方局建設部長
2015年 4月 愛媛県土木部河川港湾局長
2017年 4月 愛媛県土木部長
2018年 4月 愛媛県参与

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

—% (—回/—回)

■所有する当社株式数

—株

■監査等委員会出席状況

—% (—回/—回)

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由

長年にわたり地方行政へ関わるとともに様々な業務経験を有しております。特に土木部や建設部といった工事関係の部署に所属しており、当社の業務にも精通した知識を有しております。これらの経験と実績を当社の監査等に活かしていただくことを期待して監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

第4号議案に関する注記

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。)なお、各候補者の任期途中で2021年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。
- 竹内哲夫氏、高橋祥子氏および樋口志朗氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
- 当社は、高橋祥子氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、樋口志朗氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
- 竹内哲夫氏、高橋祥子氏および樋口志朗氏が社外取締役に選任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員選任方針

当社の次期取締役候補者の選任に係る方針は、特に以下について考慮するとともに、人格等を総合的に判断し、指名を行っております。

■ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

1. 当社の経営理念に基づき、当社のみならず当社を取り巻く社会の発展に貢献することを期待できる者
2. 管掌部門のみならずグループ全体の利益を考え、行動できる者
3. 法令および企業倫理の遵守に徹する見識を有する者

■ 監査等委員である取締役

1. 当社の経営理念に基づき、法令および定款違反の未然防止の観点も含め、中立かつ客観的な視線で取締役の職務執行を監査・意見表明することのできる者
2. 監査に対する知識の向上に努めることのできる者

■ 社外役員

1. 東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、経営・法務・財務および会計等に豊富な知識と経験を有している者
2. 存在する課題の把握に努め、一般株主利益への配慮がなされるよう、経営陣に対して意見表明や指導を行うことのできる者

役員解任方針

当社の取締役の解任に係る方針は、職務執行における法令・定款違反行為、心身の故障、著しい能力不足、担当部門の業績に対する責任等を一定の基準として判断いたします。

第5号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入についてご承認いただき(以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。)今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)が2021年3月1日に施行されたことに伴い、現在の取締役に対する本制度にかかる報酬枠に代えて、取締役に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、実質的な報酬枠を原決議と比較して増枠するものではなく、原決議同様、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額(年額350百万円以内(うち社外取締役分として年額15百万円以内)。ただし、使用人給与は含みません。)とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額および具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役は7名ですが、第3号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は7名となります。

なお、本議案の決議の効力は2021年3月1日に遡って生ずるものといたします。

2. 本制度に係る報酬等の額および具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役は、本制度の対象外とします。)

(3) 信託金額

当社は、2017年12月末日で終了した事業年度から2019年12月末日で終了した事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役への交付を行うための株式の取得資金として、62百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初の対象期間に関して当社株式47,000株を取得しております。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に90百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の交付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(4) 本信託による当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(3)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

(5)取締役に給付される当社株式の数の上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、70,400ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

取締役に付与されるポイントは、下記(6)の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。)。

なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(70,400株)の発行済株式総数(2020年12月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.57%です。

下記(6)の当社株式の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までには当該取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(6)当社株式の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(5)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

(7)議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

以上

事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

I | 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売 上 高	357億49百万円	346億47百万円	△11億 1 百万円	△3.1%
営 業 利 益	10億円	10億45百万円	44百万円	4.4%
経 常 利 益	11億55百万円	12億11百万円	55百万円	4.8%
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	7 億82百万円	4 億77百万円	△ 3 億 5 百万円	△39.0%

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、国内外ともに新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の急速な拡がりにより悪化いたしました。当社グループの属する業界におきましても、営業活動の制限により受注が先延ばしとなる等の影響が発生しております。

このような状況のもと、2019年度から2021年度における中期経営計画「Make FOUNDATION Plan(ESG経営の推進)」に取り組んでいましたが、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響によって中長期的な業績に与える影響に未確定な要因が多いことから計画期間半ばではありましたが、2020年に取り下げいたしました。なお、2021年を初年度とする中期経営計画を新たに策定し、コーポレートスローガンを軸とした施策を進め、企業価値の向上を図ります。その詳細は、「2. 対処すべき課題」をご覧ください。

当連結会計年度の売上高は346億47百万円(前年同期比3.1%減)となりましたが、全般的な利益改善を進めたことから売上総利益は73億36百万円(前年同期比5.3%増)、営業利益は10億45百万円(前年同期比4.4%増)および経常利益は12億11百万円(前年同期比4.8%増)となりました。

特別損益は、連結子会社の株式会社DAD全株式を譲渡したことによる関係会社株式売却益1億52百万円および減損損失2億65百万円を計上いたしました。

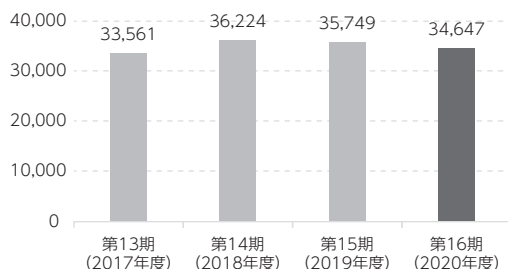
(減損損失の内訳)

セグメント	対象の固定資産	金額
環境機器 関連事業	連結子会社(CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.)に係るのれん	1億35百万円
	上水事業における固定資産(地下水飲料化システム)	99百万円
再生可能 エネルギー 関連事業	小形風力発電機関連事業における固定資産(小形風力発電設備)	19百万円
	バイオディーゼル燃料事業に係る固定資産(BDF製造設備)	10百万円

また、非支配株主に帰属する当期純利益については、連結子会社の株式会社シルフィードにおける種類株主への年4.8%の優先配当を前第3四半期連結会計期間から計上しており、当連結会計年度は95百万円(前連結会計年度は48百万円)を計上しております。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4億77百万円(前年同期比39.0%減)となりました。

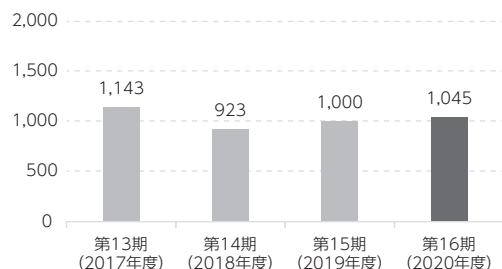
■売上高

(単位：百万円)



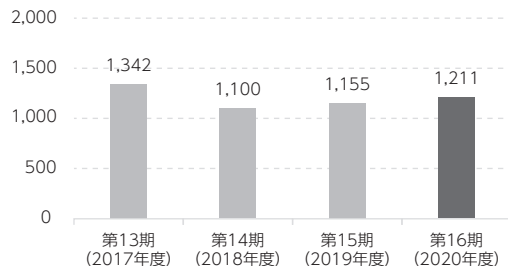
■営業利益

(単位：百万円)



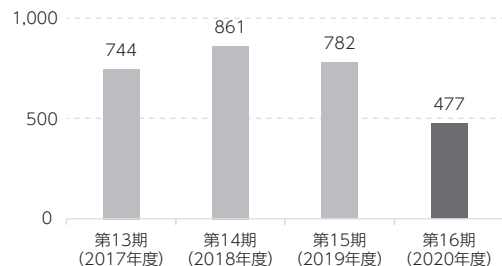
■経常利益

(単位：百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



■事業セグメント別の状況

環境機器 関連事業

売上高

176億87百万円

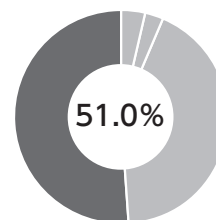
前期比4.8%減

セグメント利益
(営業利益)

11億99百万円

前期比12.3%増

事業別
売上構成比



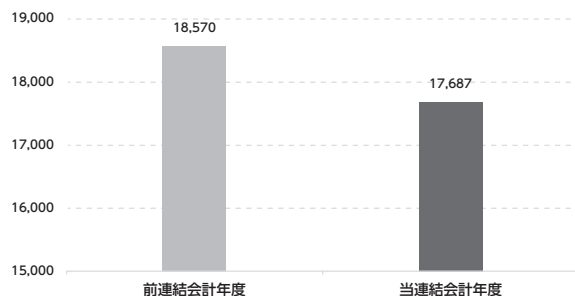
浄化槽・排水処理システムの売上高は前年同期と比べ減少いたしました。要因として、前年同期の国内売上高では、大型案件(電気部品工場および最終処分場)の工事進行基準適用により一定程度の売上高を計上しましたが、当期はそれらに見合う計上がございました。そのほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業活動の制限によって受注の先延ばし等が生じております。

また、海外売上高につきましても新型コロナウイルス感染症拡大による景況悪化の影響を大きく受けました。なお、中国以外の海外各国については連結子会社の決算日と連結決算日が異なっており、当連結会計年度における各社数値は2020年9月30日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

ストックビジネスにつきましては、浄化槽および排水処理メンテナンス事業において新規メンテナンス契約の受注によって前年同期と比べ堅調に推移いたしましたが、上水事業エスコ収入については顧客の使用水量減少等により前年同期と比べ減少いたしました。

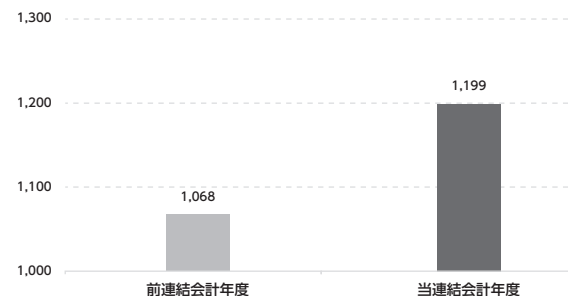
■売上高

(単位：百万円)



■営業利益

(単位：百万円)



住宅機器 関連事業

売上高

147億42百万円

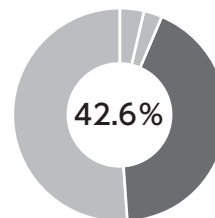
前期比0.7%増

セグメント利益
(営業利益)

3億13百万円

前期比14.6%減

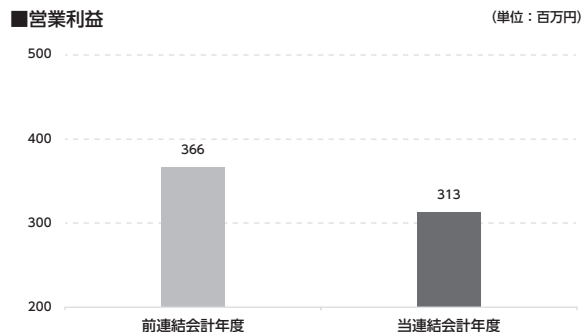
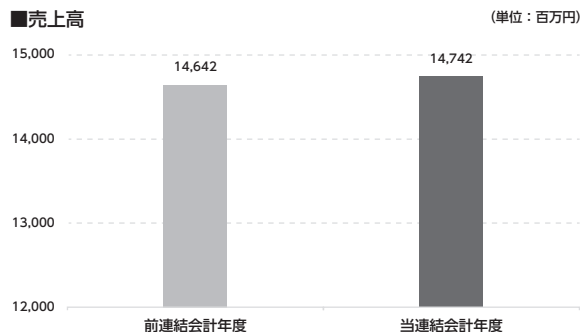
事業別売上構成比



建設関連業者等売上においては、関連するサプライヤーの部品生産拠点が中国国内に多く、第1四半期連結会計期間において商品の入荷遅延がございましたが代替商品への切り替えにより対処いたしました。また、リフォーム関係の需要が新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって減少したもののDCMグループ店舗設備の更新需要の発生および新規エリア拡大のための大阪・東京への進出等の理由により、前年同期と比べ堅調に推移いたしました。

住機部門工事においては、DCMグループ店舗新築の大型案件があったものの全体的には中大型案件が少ない状況でした。しかしながら、2019年10月に連結子会社となった株式会社富士原冷機の売上取込があり、前年同期と比べ堅調に推移いたしました。

なお、ホームセンターリテール商材においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって当社が取り扱う商材の需要が減少するとともに、ECビジネスにおきましても上記感染症の影響によってエンドユーザーへの現地調査等の営業活動が停滞いたしました。



再生可能 エネルギー 関連事業

売上高

9億4百万円

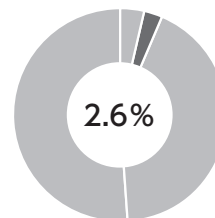
前期比29.4%増

セグメント利益
(営業利益)

3億47百万円

前期比35.7%増

事業別売上構成比

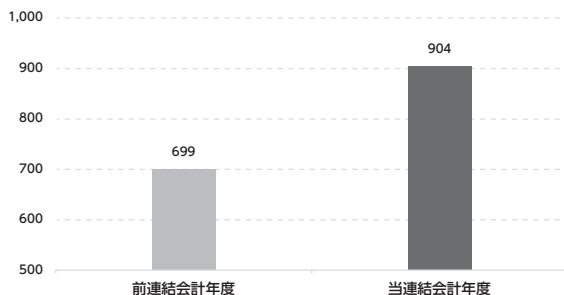


太陽光発電に係る売電事業において、2018年度よりDCMグループの店舗屋根を賃借して発電施設を建設し、固定価格買取制度(FIT)を利用した売電を実施しております。当連結会計年度においては7件の施設について売電を開始していることから、前年同期より大幅に増加しております。

その他、バイオディーゼル燃料事業および小形風力発電機関連事業については前年同期と比べ減少いたしました。

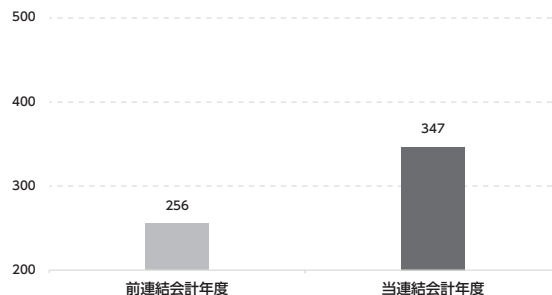
■売上高

(単位：百万円)



■営業利益

(単位：百万円)



その他の事業

売上高

13億12百万円

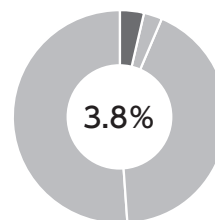
前期比28.6%減

セグメント利益
(営業利益)

1億71百万円

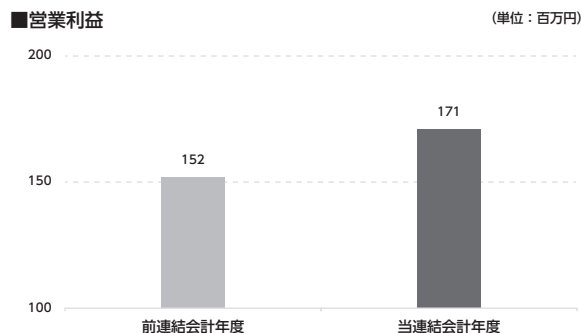
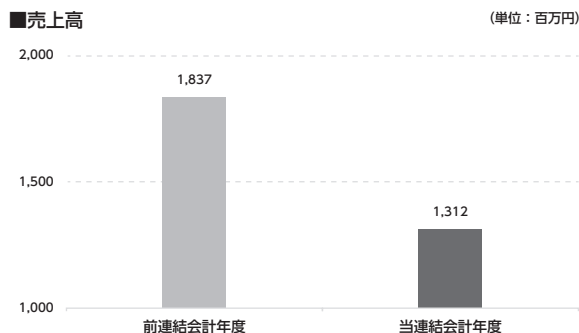
前期比12.4%増

事業別売上構成比



株式会社DADを第2四半期連結会計期間末において売却したことにより、売上高は大きく減少しております。

家庭用飲料水事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による自宅で過ごす時間が増えたことに加え、夏の猛暑による影響もあり前年同期と比べ堅調に推移いたしました。



2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化による国内経済の縮小、新築住宅着工数の減少等に加え、近年増加している大規模災害の発生や、2020年度より拡大している新型コロナウイルス感染症といった想定外の難しい問題も多く発生しております。しかし、そのような状況下であってもグループ各社の持つ強みの発揮と一体感のバランスをとりつつ、グローバル企業としての成長を図ります。

2019年から2021年までの中期経営計画「Make FOUNDATION Plan(ESG経営の推進)」は、2020年に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響によって、策定時に見込んでいた数値目標の達成が困難となり取り下げることといたしました。しかしながら、そのメインテーマであった「企業基盤の整備」については持続可能組織を目指すうえでは欠かせないテーマであると認識しています。

そのため、新たに策定した2021年から2023年までの新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」においては、従来のテーマをさらに推進するため、コーポレートスローガンを軸とした施策を進め、さらなる企業価値の向上を図ります。

新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の骨子

2030年に当社グループが目指す姿として以下の4項目を掲げます。

- ① グローバルな舞台で期待を超える活躍
- ② 世界から「環境の未来」を期待される企業への躍進
- ③ 得意分野の拡大と新領域への挑戦
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響によるニューノーマルに対応した柔軟な組織の確立

これらを達成するための指針として以下の2項目を推進いたします。

■ コーポレートスローガンの体現

改めてグループ全社員がコーポレートスローガンである「PROTECT×CHANGE(環境を守り。未来を変える。)」を深く理解し、それぞれの業務に落とし込むことで、組織として一体感をもって体現します。

■ 基本方針

企業姿勢である「守るべきものは守り。変えるべきものは変える。」を徹底し、変化に強い人材・組織づくりと強いグループとしての一体感を持って国内外、そして各セグメントで発生する需要の高まりに対応します。

新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」における成長戦略

■ 安定から成長への転化

住宅機器関連事業は安定した収益を生む事業であり、その収益はグループにおいて重要な基盤となっています。この事業をさらに発展させることがグループのさらなる企業価値向上に資すると考え、「安定から成長への転化」をスローガンとして「関東・関西への商圏エリア拡大」「環境配慮型商材の発掘」「集中購買制の導入」といった新しい取り組みを進めてまいります。

■ 海外展開

新築住宅着工戸数の減少や下水道普及率の増加などによって国内における浄化槽の需要は減少が想定されます。しかしながらメンテナンス事業および旧品との入れ替え需要は継続します。また、環境機器関連事業においては国内で培った事業ノウハウを基盤として成長期待の高い海外への展開を積極的に継続いたします。当面は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動等に制限はあものの、ITツールを活用したマーケティング等によりアフターコロナに予想される需要の高まりに向けた準備を進めています。

■ ストックビジネスの拡大

想定外の問題に対して柔軟に対応するためには、しっかりとした事業基盤が必要と考えます。ストックビジネスであるメンテナンス事業および地下水飲料化事業におけるエスコ事業に取り組むことで事業基盤を強化します。

■ 技術力・製品開発力

多種多様な水に対応できる技術力と開発力を強化いたします。国内においては、環境を意識した高品質製品の開発を進めています。海外においては、国内で培った技術力を用いて、生活習慣によって生じる違いを考慮した海外仕様浄化槽の開発に取り組んでいます。

■ 再生可能エネルギー関連事業

2018年よりDCMグループの既存店舗屋根を活用することで森林伐採等の環境への影響に配慮した太陽光発電事業を実施しています。また、小形風力発電事業においても水平軸方式の小形風力発電機を用いた売電事業を実施しています。これらを継続して推進するとともに、バイオディーゼル燃料関連事業も含めたポストFITを見据えた高付加価値事業の提案を進めてまいります。

■ M&Aの推進

グループ既存事業とのシナジー効果を見込める企業を発掘し、連携することで企業価値向上への取り組みを引き続き継続します。

■ IT推進

新型コロナウイルス感染症によって、従来のスピード感では間に合わないほどの変革を求められています。当該感染症によって到来したニューノーマル時代に対応するため、さらなるITの利活用を進めることで生産性の向上を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 目標とする経営指標

当社グループでは2021年度から2023年度における中期経営計画「PROTECT×CHANGE」を策定いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響によって中期的な数値目標を算定することが現時点では困難な状況です。同感染症の影響による経済活動の停滞は2021年中継続すると見込んでおり、2021年の数値目標は以下のとおりです。

	2021年度	成長見込(2020年度比)	
連結売上高 (内、海外売上高)	354億円 (17億円)	+ 7億53百万円 (+ 6億98百万円)	102% (170%)
連結営業利益	11.5億円	+ 1億5百万円	110%
連結経常利益	13億円	+ 89百万円	107%
親会社株主に帰属する当期純利益	7億円	+ 2億23百万円	147%

4. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資等の総額は7億77百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社シルフィード	売電用太陽光発電設備	再生可能エネルギー関連事業
株式会社DAインベント	工場新築に伴う設備	環境機器関連事業
株式会社富士原冷機	レンタル用冷蔵冷凍設備	住宅機器関連事業

(2) 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社シルフィード	売電用太陽光発電設備および売電用小形風力発電設備	再生可能エネルギー関連事業

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、減失

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	原水質悪化に伴う事業中止による 地下水飲料化システムの撤去	環境機器関連事業

5. 資金調達の状況

当社グループの資金需要および安定的な経営のため、主に以下の施策を講じました。

年月	名称	調達予定もしくは 調達可能枠	備考
2020年2月	株式会社ダイキアクシス 第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	3,000,000千円 (3,000,000千円) (注) 2	再生可能エネルギー関連事業における太陽光発電事業および小形風力発電事業への投資
2020年4月	シンジケーション方式 コミットメントライン契約	8,000,000千円 (5,600,000千円)	機動的な資金活用のための調達枠
2020年9月	サステナビリティファイナンス 第三者割当てによる 第2回新株予約権	2,181,425千円 (注) 3 (349,887千円)	環境機器関連事業における以下の海外投資 ・浄化槽製造工場建設および運営 ・排水処理事業(BOO事業・BOT事業) (注) 4 ・飲料水事業(Water Kiosk事業) (注) 5
	実行可能期間付き タームローン	2,100,000千円 (－千円)	資金調達(新株予約権行使)の遅れにより、各プロジェクトへの資金投入が遅れることを防止するための調達枠

(注) 1. 調達予定もしくは調達可能枠の()内は、2020年12月31日現在の調達額を記載しております。

2. 連結貸借対照表の残高との差額は2020年12月31日現在までに償還済の金額であり、償還期間は発行日より10年間であります。
3. 行使価額により、調達資金の額は増加および減少する可能性があります。
4. BOO(Build Own Operate):建設、資金調達、維持管理および運営を当社グループで行い、契約終了後は当社グループが施設の所有権を所有し続ける、または施設を解体、撤去して事業を終了させる方式です。
BOT(Build Operate Transfer):建設、資金調達、維持管理および運営を当社グループで行い、契約終了後に顧客に施設の所有権を移転する方式です。
5. 飲料水販売所(Water Kiosk):公共の場所に設置された飲料水販売所です。

結果、当連結会計年度末日現在における借入金残高は、短期92億75百万円(前期、108億47百万円)、長期4億4百万円(前期、5億81百万円)であります。

6. 重要な組織再編等の状況

2020年7月28日に、当社の連結子会社である株式会社DADの全株式を株式会社ミツワ都市開発へ譲渡いたしました。

7. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第13期 (2017年度)	第14期 (2018年度)	第15期 (2019年度)	第16期 (2020年度) (当連結会計年度)
売上高 (千円)	33,561,242	36,224,303	35,749,126	34,647,937
営業利益 (千円)	1,143,587	923,016	1,000,589	1,045,032
経常利益 (千円)	1,342,681	1,100,960	1,155,301	1,211,113
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	744,030	861,149	782,650	477,031
1株当たり当期純利益 (円)	61.66	71.84	65.20	39.59
総資産 (千円)	21,626,314	27,036,608	29,907,630	27,778,515
純資産 (千円)	6,824,475	6,717,897	9,203,284	7,634,275
1株当たり純資産 (円)	569.37	560.29	595.44	615.03
売上高営業利益率 (%)	3.4	2.6	2.8	3.0
総資産当期純利益率(ROA) (%)	3.6	3.5	2.8	1.7
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	11.4	12.7	11.3	6.5

- (注) 1. 2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第13期(2017年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
2. 総資産当期純利益率(ROA) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(期首総資産 + 期末総資産) ÷ 2}
3. 自己資本当期純利益率(ROE) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2}

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分		第13期 (2017年度)	第14期 (2018年度)	第15期 (2019年度)	第16期 (2020年度) (当事業年度)
売上高	(千円)	28,015,688	30,040,326	28,354,684	26,852,490
経常利益	(千円)	1,174,824	1,112,664	894,248	687,074
当期純利益	(千円)	740,889	1,037,345	648,645	621,126
1株当たり当期純利益	(円)	61.40	86.54	54.03	51.55
総資産	(千円)	17,936,155	23,000,942	24,432,699	25,214,877
純資産	(千円)	6,332,603	6,504,025	6,888,992	7,600,811

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第13期(2017年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

セグメントの名称	事業内容
環境機器関連事業	各種水処理装置の設計・施工・維持管理、合成樹脂等による製品の製造・販売および設計・施工、環境総合調査、建物管理、上水道・下水道事業
住宅機器関連事業	各種建設材料・住宅設備機器の販売・施工等
再生可能エネルギー関連事業	小形風力発電機の開発・製造・販売・施工、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売および精製プラントの販売、太陽光発電および小形風力発電に係る売電事業
その他の事業	家庭用飲料水の製造・販売等

9. 主要な営業所および工場 (2020年12月31日現在)

(1) 当社

名称	所在地
本社	松山本社：愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 東京本社：東京都中央区東日本橋二丁目15番4号
支店	東北(仙台市宮城野区)、大阪(大阪府豊中市)、岡山(岡山県岡山市)、 広島(広島市安佐南区)、高松(香川県高松市)、高知(高知県高知市)、 福岡(福岡市博多区)
営業所	18ヶ所
出張所	13ヶ所
工場	松山(愛媛県東温市)、津島(愛媛県宇和島市)、信州(長野県佐久市)、 福島(福島県福島市)
製造施設	D・OIL松山事業所(愛媛県松山市)、家庭用飲料水製造プラント(愛媛県東温市)

(2) 子会社

名称	所在地
株式会社トープ	名古屋市西区
株式会社ダイテク	愛媛県松山市
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市
株式会社シルフィード	東京都中央区
株式会社DAインベント	名古屋市西区
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市
株式会社日本エアソリューションズ	愛媛県松山市
大器環保工程(大連)有限公司	中国
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	インド
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED	インド

(3) 関連会社

名称	所在地
北京潔神福吉環保科技有限公司	中国
凌志大器淨化槽江蘇有限公司	中国

10. 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)
環境機器関連事業	564 (110)
住宅機器関連事業	146 (26)
再生可能エネルギー関連事業	7 (8)
その他の事業	46 (0)
全社(共通)	31 (4)
合計	794 (148)

(注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者および常用パートを含んでおります。)であります。

2. パートタイマーおよび契約社員は、()内に外数で記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものです。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
494(90)	+4(+10)	42.8	14.1

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者および常用パートを含んでおります。)であります。

2. パートタイマーおよび契約社員は、()内に外数で記載しております。

11. 重要な子会社等の状況 (2020年12月31日現在)

(1) 子会社の状況

会社名	所在地	資本金 または 出資金	出資 比率	主要な事業内容
株式会社トーブ	名古屋市西区	30,000 千円	100.0%	総合水処理施設の設計・施工等
株式会社ダイテク	愛媛県松山市	10,000 千円	100.0%	排水処理施設の保守点検、設備のリフォーム、建物管理
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市	60,000 千円	100.0%	環境総合調査、作業環境測定、大店立地 法申請業務
株式会社シルフィード	東京都中央区	100,000 千円	100.0%	小形風力発電機の研究開発・製造・販売、 太陽光発電および小形風力発電に係る売 電事業
株式会社DAインベント	名古屋市西区	14,000 千円	100.0%	機械設計・製造・販売、環境関連製品 製造・販売
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市	20,000 千円	100.0%	空調換気・給排水設備・電機設備の総合 設備事業および冷凍・冷蔵設備の販売
株式会社日本エアーソリューションズ	愛媛県松山市	5,000 千円	100.0%	空調換気設備事業
大器環保工程(大連)有限公司	中国	16,299 千RMB	100.0%	污水处理装置・水浄化装置等の設計・施 工・販売、水処理装置の維持管理業務
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	70,000,000 千IDR	100.0% (99.99%)	排水処理装置の製造・販売
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	23,133 千SGD	100.0%	各種水処理装置の販売・設計・施工・管 理、海外子会社の統括業務
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	165,010 千INR	100.0% (100.0%)	排水処理装置の製造・販売
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	80 千SGD	100.0% (100.0%)	コンドミニウム・ホテル・個人住宅向け プールメンテナンス業務、プール設備の 衛生排水工事
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED	インド	4,000 千INR	75.0% (75.0%)	排水処理装置の販売および Water KIOSKによる飲料水販売

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

- (2) 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

- (3) 関連会社の状況

会社名	所在地	出資金	出資比率	主要な事業内容
北京潔神福吉環保科技有限公司	中国	4,000 千人民元	20.0% (20.0%)	水熱処理装置の製造・販売・アフターサービス
凌志大器净化槽江蘇有限公司	中国	3,300 千人民元	49.0%	排水処理装置の製造・販売

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

12. 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社伊予銀行	3,718,750
株式会社愛媛銀行	2,168,750
株式会社みずほ銀行	825,000
株式会社三菱UFJ銀行	412,500

Ⅱ | 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,788,800株 |
| (3) 株主数 | 6,366名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社YOUプランニング	4,140,000	32.4
株式会社伊予銀行	600,000	4.7
株式会社愛媛銀行	480,000	3.8
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	383,500	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	376,700	2.9
大善 彰総	334,000	2.6
大善 磨世子	324,000	2.5
ダイキアクシス従業員持株会	245,800	1.9
松浦 一夫	208,200	1.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	199,400	1.6

- (注) 1. 持分比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式383,500株は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類および計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 発行済株式数の総数

行使価額修正条項付新株予約権の行使により、発行済株式数の総数は380,000株増加し、12,788,800株となっております。

② 株式給付信託型BBTおよび株式給付信託型J-ESOP

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績および株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績および企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」（以下、「BBT信託」という。）および「株式給付信託型J-ESOP」（以下、「J-ESOP信託」という。）の導入を決議いたしました。

当社は、制定した役員株式給付規程および株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役の業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末においてBBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は289,550千円、株式数は383,500株であります。

Ⅲ | 会社の新株予約権等に関する事項 (2020年12月31日現在)

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項
2020年8月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権(行使価額修正条項付)

名称	第2回新株予約権
新株予約権の数	25,000個
新株予約権の目的となる株式の数	2,500,000株
新株予約権の払込金額	3,925千円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額875円 下限行使価額805円 本新株予約権の行使価額は、2020年9月8日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額に修正されます。ただし、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権の権利行使期間	2020年9月8日から2023年9月7日まで

(注) 新株予約権の発行時における内容を記載しております。

Ⅳ | 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（2020年12月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大亀 裕	CEO CGO	
取締役	堀淵 昭洋	副社長執行役員 CFO 戦略事業本部長	株式会社シルフィード 代表取締役社長
取締役	馬場 一弘	専務執行役員 住宅機器事業本部長	
取締役	中山 繁樹	専務執行役員 環境機器事業本部長	株式会社ダイテック 代表取締役社長
取締役	高岡 慎也	常務執行役員 環境機器事業本部副本部長	
取締役	大亀 裕貴	常務執行役員 CIO 社長室長	
取締役	本田 和博	執行役員 経営管理本部長 兼 人事部長	株式会社トーブ 代表取締役社長
取締役	出縄 良人		
取締役	御手洗 徹		
取締役 (監査等委員)	松浦 侃		
取締役 (監査等委員)	竹内 哲夫		株式会社伊予銀行 専務取締役CIO委嘱
取締役 (監査等委員)	高橋 祥子		

- (注) 1. 取締役出縄良人氏、御手洗徹氏、松浦侃氏、竹内哲夫氏および高橋祥子氏は、社外取締役であります。なお、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部監査部門および外部監査人と緊密な連携のもと組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 当社は、取締役出縄良人氏、御手洗徹氏、松浦侃氏および高橋祥子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である竹内哲夫氏は、長年にわたり金融機関に在籍しており、職務遂行に必要な財務および会計に関する知見を有しております。
4. 監査等委員である高橋祥子氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、職務遂行に必要な財務および会計に関する知見を有しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)	9名	325,534千円
(うち社外取締役)	(2名)	(8,400千円)
取締役(監査等委員)	3名	10,800千円
(うち社外取締役)	(3名)	(10,800千円)
合計	12名	336,334千円

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬決定方針と手続き

当社は、取締役全員の報酬総額の限度額を株主総会の決議により決定しております。なお、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、当社の一定の基準に基づき計算のうえ、取締役会で決定し、各監査等委員報酬額は、監査等委員の協議によって決定しております。

3. 当事業年度末現在の人員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名(うち社外取締役2名)および取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役3名)であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

竹内哲夫氏は、株式会社伊予銀行の専務取締役CIOを兼職しております。なお、当社は同行から資金の借入を行っておりますが、一般的な取引条件に基づくものであります。

(2) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における出席・発言状況

氏名	地位	出席・発言状況
出縄 良人	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、11回中11回(100%)出席し、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
御手洗 徹	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、11回中11回(100%)出席し、長年にわたる銀行業務および海外での勤務経験に基づき、必要な発言を行っております。
松浦 侃	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、11回中11回(100%)出席し、また、監査等委員会には11回中11回(100%)出席し、長年にわたる地方行政への関わりによる業務に基づき、必要な発言を行っております。
竹内 哲夫	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、11回中11回(100%)出席し、また、監査等委員会には11回中11回(100%)出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
高橋 祥子	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、11回中11回(100%)出席し、また、監査等委員会には11回中11回(100%)出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員を除く)、監査等委員である取締役および執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

V | 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43,000千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	43,000千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社であるPT.DAIKI AXIS INDONESIA、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.、DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITEDおよびCRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ | 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程とともに、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「総合リスク対策委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、総務部で統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。これらの活動は定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されるものとする。

また、コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備するとともに、公益通報者保護法の趣旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制および内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報については保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役および監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、各事業部門がリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

当社および子会社は、リスク管理全体を統括する組織として「総合リスク対策委員会」を設置し、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長として「総合リスク対策委員会」を開催し、統括して危機管理にあたることとする。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

業務運営については、年度予算、中期経営計画の策定を行い、全社的な目標を設定する。各事業部門は、その目標達成のため、具体策を決定、実行する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、総合リスク対策委員会がグループ会社全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、経営管理については、経営基本方針を定め関係会社管理規程に従い、財務部が子会社の状況に応じて必要な管理を行い、子会社より定期的および随時に報告を受ける。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、経営管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、人事異動等に関しても、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮命令を受けない形で独立性を確保する。

(7) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況およびその内容を速やかに報告する。

前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役および使用人ならびに子会社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。監査等委員会に報告を行ったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護する。

また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとる。

(8) 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる費用の支出にあたっては、当社が負担し、その費用については、速やかに支払うものとする。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長、取締役 副社長執行役員との間の定期的な意見交換会を設定する。会計監査人とも緊密な連携を保ち実効性を確保する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、内部統制室を設置し、代表取締役社長を長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動および各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

(11) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

- ① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方
 - a 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - b 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
- ② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - a 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を所管部署とし、また、各支店に不当要求対応の責任者を設置する。
 - b 「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
 - c 「反社会的勢力対応マニュアル」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
 - d 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - e 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - f 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密な連携関係を構築する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における当社の業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会を11回、書面決議を7回(会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき取締役会があったものとみなす)開催し、経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から議案を審議いたしました。
- ・監査等委員会を11回開催し、監査方針および監査計画を協議決定し、計画に基づいた監査を実施しております。また、重要な社内会議への出席や代表取締役、会計監査人および内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守、内部統制の整備等を確認しております。
- ・内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査計画に基づき実施しております。

VII | 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
■ 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入にて表示しております。

# 連結計算書類

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目                 | 金額                |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>        |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,448,307</b> | <b>流動負債</b>        | <b>15,878,882</b> |
| 現金及び預金          | 7,896,415         | 支払手形及び買掛金          | 2,280,836         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,757,767         | 工事未払金              | 1,248,014         |
| 完成工事未収入金        | 1,358,511         | 短期借入金              | 9,192,963         |
| 商品及び製品          | 346,847           | 1年内返済予定の長期借入金      | 83,016            |
| 仕掛品             | 10,774            | 1年内償還予定の社債         | 300,000           |
| 未成工事支出金         | 1,461,911         | リース債務              | 81,156            |
| 原材料及び貯蔵品        | 243,770           | 未払法人税等             | 264,897           |
| 未収入金            | 153,385           | 未成工事受入金            | 822,602           |
| その他             | 354,547           | 賞与引当金              | 272,674           |
| 貸倒引当金           | △135,624          | 役員賞与引当金            | 62,826            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,330,208</b> | 完成工事補償引当金          | 36,859            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,047,402</b>  | 製品保証引当金            | 8,841             |
| 建物及び構築物         | 1,358,747         | 工事損失引当金            | 26,336            |
| 機械装置及び運搬具       | 4,506,433         | その他                | 1,197,854         |
| 土地              | 1,614,355         | <b>固定負債</b>        | <b>4,265,357</b>  |
| リース資産           | 43,643            | 社債                 | 2,575,000         |
| 建設仮勘定           | 439,680           | 長期借入金              | 404,598           |
| その他             | 84,541            | リース債務              | 230,384           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>742,194</b>    | 繰延税金負債             | 4,873             |
| のれん             | 516,295           | 役員退職慰労引当金          | 8,000             |
| リース資産           | 189,211           | 株式給付引当金            | 75,971            |
| その他             | 36,687            | 資産除去債務             | 386,737           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,540,611</b>  | その他                | 579,793           |
| 投資有価証券          | 401,786           | <b>負債合計</b>        | <b>20,144,240</b> |
| 長期貸付金           | 60,679            | <b>純資産の部</b>       |                   |
| 繰延税金資産          | 294,757           | <b>株主資本</b>        | <b>7,800,616</b>  |
| その他             | 1,021,592         | 資本金                | 2,158,531         |
| 貸倒引当金           | △238,204          | 資本剰余金              | 1,897,636         |
|                 |                   | 利益剰余金              | 4,033,999         |
|                 |                   | 自己株式               | △289,550          |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△171,094</b>   |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 56,600            |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | △227,694          |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>       | <b>3,328</b>      |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,425</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>7,634,275</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>27,778,515</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>27,778,515</b> |

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額      |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 34,647,937 |
| 売上原価            |         | 27,311,792 |
| 売上総利益           |         | 7,336,144  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 6,291,112  |
| 営業利益            |         | 1,045,032  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 7,000   |            |
| 受取配当金           | 23,618  |            |
| 仕入割引            | 137,297 |            |
| 持分法による投資利益      | 4,226   |            |
| その他             | 120,610 | 292,752    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 39,862  |            |
| 貸倒引当金繰入額        | △7,100  |            |
| 支払手数料           | 48,552  |            |
| 新株予約権発行費        | 11,119  |            |
| その他             | 34,236  | 126,671    |
| 経常利益            |         | 1,211,113  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 10,806  |            |
| 投資有価証券売却益       | 6,791   |            |
| 関係会社株式売却益       | 152,298 | 169,896    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 83      |            |
| 固定資産除却損         | 4,935   |            |
| 減損損失            | 265,468 |            |
| 投資有価証券売却損       | 1,035   |            |
| 投資有価証券評価損       | 6,717   | 278,241    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,102,768  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 453,853 |            |
| 法人税等調整額         | 76,382  | 530,235    |
| 当期純利益           |         | 572,532    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 95,501     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 477,031    |

連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |           |          |           |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 2020年1月1日残高              | 1,983,290 | 1,766,394 | 3,865,705 | △294,892 | 7,320,497 |
| 当期変動額                    |           |           |           |          |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      | 175,241   | 175,241   | －         | －        | 350,483   |
| 剰余金の配当                   | －         | －         | △297,806  | －        | △297,806  |
| 連結範囲の変動                  | －         | －         | △10,931   | －        | △10,931   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          | －         | －         | 477,031   | －        | 477,031   |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 | －         | △44,000   | －         | －        | △44,000   |
| 自己株式の処分                  | －         | －         | －         | 5,341    | 5,341     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | －         | －         | －         | －        | －         |
| 当期変動額合計                  | 175,241   | 131,241   | 168,293   | 5,341    | 480,118   |
| 2020年12月31日残高            | 2,158,531 | 1,897,636 | 4,033,999 | △289,550 | 7,800,616 |

|                          | その他の包括利益累計額      |              |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分    | 純資産合計      |
|--------------------------|------------------|--------------|-------------------|-------|------------|------------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |            |            |
| 2020年1月1日残高              | 23,366           | △190,108     | △166,742          | －     | 2,049,530  | 9,203,284  |
| 当期変動額                    |                  |              |                   |       |            |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      | －                | －            | －                 | －     | －          | 350,483    |
| 剰余金の配当                   | －                | －            | －                 | －     | －          | △297,806   |
| 連結範囲の変動                  | －                | －            | －                 | －     | －          | △10,931    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          | －                | －            | －                 | －     | －          | 477,031    |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 | －                | －            | －                 | －     | －          | △44,000    |
| 自己株式の処分                  | －                | －            | －                 | －     | －          | 5,341      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | 33,233           | △37,585      | △4,351            | 3,328 | △2,048,104 | △2,049,127 |
| 当期変動額合計                  | 33,233           | △37,585      | △4,351            | 3,328 | △2,048,104 | △1,569,009 |
| 2020年12月31日残高            | 56,600           | △227,694     | △171,094          | 3,328 | 1,425      | 7,634,275  |

# 計算書類

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,206,628</b> | <b>流動負債</b>      | <b>13,788,326</b> |
| 現金及び預金          | 4,999,304         | 買掛金              | 1,986,065         |
| 受取手形            | 2,175,350         | 工事未払金            | 834,536           |
| 売掛金             | 2,737,518         | 短期借入金            | 8,500,000         |
| 完成工事未収入金        | 1,000,420         | 1年内償還予定の社債       | 300,000           |
| 商品及び製品          | 297,028           | リース債務            | 76,454            |
| 仕掛品             | 2,883             | 未払金              | 458,289           |
| 未成工事支出金         | 1,343,927         | 未払費用             | 39,823            |
| 原材料及び貯蔵品        | 213,552           | 未払法人税等           | 92,281            |
| 前渡金             | 21,692            | 未払消費税等           | 47,825            |
| 前払費用            | 58,391            | 前受金              | 181,044           |
| 未収入金            | 281,247           | 未成工事受入金          | 763,196           |
| その他             | 192,066           | 預り金              | 142,436           |
| 貸倒引当金           | △116,754          | 賞与引当金            | 219,004           |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,008,249</b> | 役員賞与引当金          | 52,160            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,811,942</b>  | 完成工事補償引当金        | 31,703            |
| 建物              | 621,544           | 製品保証引当金          | 8,841             |
| 構築物             | 45,554            | 工事損失引当金          | 26,336            |
| 機械及び装置          | 802,569           | その他              | 28,326            |
| 車両運搬具           | 0                 | <b>固定負債</b>      | <b>3,825,739</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 54,641            | 社債               | 2,475,000         |
| 土地              | 1,067,699         | 長期借入金            | 200,000           |
| リース資産           | 38,815            | リース債務            | 220,017           |
| 建設仮勘定           | 181,117           | 関係会社事業損失引当金      | 158,556           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>206,506</b>    | 株式給付引当金          | 75,971            |
| ソフトウェア          | 25,078            | 資産除去債務           | 151,918           |
| リース資産           | 180,015           | その他              | 544,275           |
| その他             | 1,411             | <b>負債合計</b>      | <b>17,614,066</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,989,800</b>  | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 投資有価証券          | 257,986           | <b>株主資本</b>      | <b>7,543,441</b>  |
| 関係会社株式          | 7,653,418         | <b>資本金</b>       | <b>2,158,531</b>  |
| 関係会社出資金         | 119,848           | <b>資本剰余金</b>     | <b>1,941,636</b>  |
| 長期貸付金           | 60,679            | 資本準備金            | 1,941,636         |
| 関係会社長期貸付金       | 100,000           | <b>利益剰余金</b>     | <b>3,732,824</b>  |
| 破産更生債権等         | 81,100            | その他利益剰余金         | 3,732,824         |
| 長期前払費用          | 24,977            | 固定資産圧縮積立金        | 141,030           |
| 差入保証金           | 486,415           | 繰越利益剰余金          | 3,591,794         |
| 長期未収入金          | 102,849           | <b>自己株式</b>      | <b>△289,550</b>   |
| 繰延税金資産          | 258,550           | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>54,041</b>     |
| その他             | 69,815            | その他有価証券評価差額金     | 54,041            |
| 貸倒引当金           | △225,842          | <b>新株予約権</b>     | <b>3,328</b>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,214,877</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>7,600,811</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>25,214,877</b> |

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目             | 金額      |            |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 26,852,490 |
| 売上原価           |         | 21,776,371 |
| 売上総利益          |         | 5,076,118  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 4,886,133  |
| 営業利益           |         | 189,985    |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 4,619   |            |
| 受取配当金          | 312,997 |            |
| 仕入割引           | 132,228 |            |
| 受取手数料          | 132,770 |            |
| 受取賃貸料          | 31,593  |            |
| その他            | 35,043  | 649,253    |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 21,256  |            |
| 社債利息           | 8,812   |            |
| 支払手数料          | 48,449  |            |
| 新株予約権発行費       | 11,119  |            |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 42,713  |            |
| 貸倒引当金繰入額       | △7,100  |            |
| 賃貸収入原価         | 12,159  |            |
| その他            | 14,754  | 152,164    |
| 経常利益           |         | 687,074    |
| 特別利益           |         |            |
| 固定資産売却益        | 1,363   |            |
| 投資有価証券売却益      | 67      |            |
| 関係会社株式売却益      | 295,500 | 296,931    |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産除却損        | 1,207   |            |
| 減損損失           | 110,234 |            |
| 投資有価証券売却損      | 1,006   |            |
| 投資有価証券評価損      | 6,717   | 119,165    |
| 税引前当期純利益       |         | 864,840    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 211,893 |            |
| 法人税等調整額        | 31,820  | 243,714    |
| 当期純利益          |         | 621,126    |

株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |              |             |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|--------------|-------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金        |             |             |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金 | 繰越<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 2020年1月1日残高             | 1,983,290 | 1,766,394 | 1,766,394   | 145,581      | 3,263,923   | 3,409,505   |
| 当期変動額                   |           |           |             |              |             |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 175,241   | 175,241   | 175,241     | —            | —           | —           |
| 剰余金の配当                  | —         | —         | —           | —            | △297,806    | △297,806    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | —         | —         | —           | △4,550       | 4,550       | —           |
| 当期純利益                   | —         | —         | —           | —            | 621,126     | 621,126     |
| 自己株式の処分                 | —         | —         | —           | —            | —           | —           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —         | —         | —           | —            | —           | —           |
| 当期変動額合計                 | 175,241   | 175,241   | 175,241     | △4,550       | 327,870     | 323,319     |
| 2020年12月31日残高           | 2,158,531 | 1,941,636 | 1,941,636   | 141,030      | 3,591,794   | 3,732,824   |

|                         | 株主資本     |            | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|------------|----------------------|----------------|-------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 2020年1月1日残高             | △294,892 | 6,864,296  | 24,696               | 24,696         | —     | 6,888,992 |
| 当期変動額                   |          |            |                      |                |       |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | —        | 350,483    | —                    | —              | —     | 350,483   |
| 剰余金の配当                  | —        | △297,806   | —                    | —              | —     | △297,806  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | —        | —          | —                    | —              | —     | —         |
| 当期純利益                   | —        | 621,126    | —                    | —              | —     | 621,126   |
| 自己株式の処分                 | 5,341    | 5,341      | —                    | —              | —     | 5,341     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —        | —          | 29,344               | 29,344         | 3,328 | 32,673    |
| 当期変動額合計                 | 5,341    | 679,145    | 29,344               | 29,344         | 3,328 | 711,818   |
| 2020年12月31日残高           | △289,550 | 7,543,441  | 54,041               | 54,041         | 3,328 | 7,600,811 |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社ダイキアクシス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

|                    |       |         |     |
|--------------------|-------|---------|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 目 細     | 実 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千 原 徹 也 | 印   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアクシス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社ダイキアクシス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

目 細

実 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

千 原 徹 也 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況について説明を受け、確認することにより調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月22日

株式会社ダイキアクシス 監査等委員会

社外取締役(監査等委員) 松 浦 侃 ㊞

社外取締役(監査等委員) 竹 内 哲 夫 ㊞

社外取締役(監査等委員) 高 橋 祥 子 ㊞

- (注) 監査等委員松浦侃、竹内哲夫、高橋祥子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

[illegible]

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

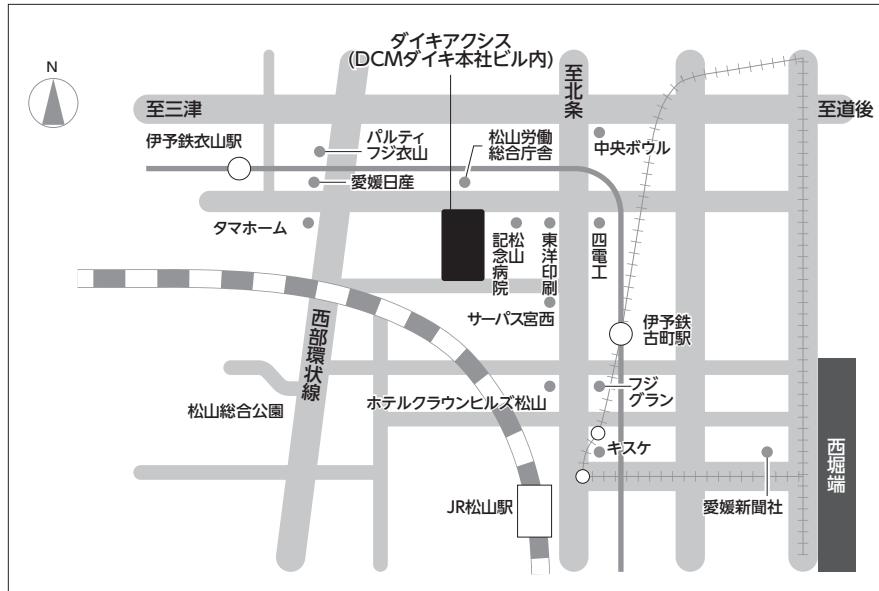
# 株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
株式会社ダイキアクシス 松山本社8階レクリエーションルーム  
TEL(089)927-2222

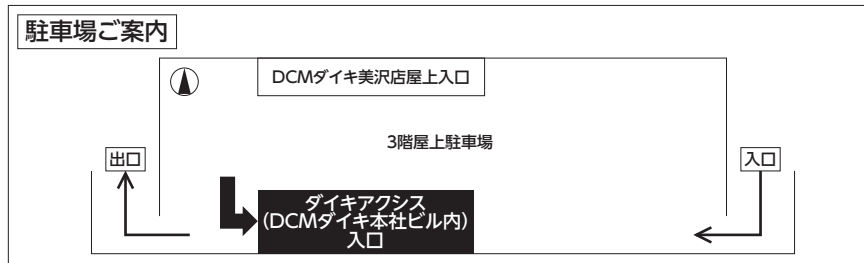
(注) 当日駐車場をご利用される方は、DCMダイキ美沢店の3階屋上駐車場をご利用ください。

交通案内

- ・ JR松山駅から徒歩で約15分
- ・ 伊予鉄高浜線衣山駅から徒歩で約8分
- ・ 松山空港から車で約10分
- ・ 松山観光港から車で約20分



※DCMダイキ美沢店の3階屋上駐車場南側にDCMダイキ本社ビル入口があります。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



地球環境に配慮した  
植物油インキを使用しています。